原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:平成29年10月3日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、まず、私から補足説明させていただきます。

まず、1.原子力規制委員会でございます。(1)第41回原子力規制委員会が、明日、10月4日に開催されます。議題は2点ございます。

まず、議題の1「東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等につい て」ということでございます。

こちらにつきましては、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請書に対しまして、審査書案をお示しし、先週の委員会で御議論いただいたところでございます。今回は、前回の委員会に引き続きまして、委員会において御議論をいただくというものでございます。

続きまして、議題の2「四国電力株式会社伊方発電所3号炉に係る発電用原子炉設置変 更許可について」というものでございます。

こちらにつきましては、四国電力・伊方発電所3号炉に係る設置変更許可申請、こちらの内容はいわゆる特重施設及び非常用ガスタービン発電機の設置ということでございますけれども、これに関しまして原子力委員会、経済産業大臣に意見照会を行いましたので、その結果を踏まえまして、設置変更許可について、委員会において決定をいただく予定ということでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目中段でございます。10月5日木曜日、(5) 第3回放 射線審議会眼の水晶体の放射線防護検討部会が予定されております。議題は5点ござい ます。

まず、議題の1といたしまして、前回の部会での議論のポイントを確認した上で、議題の2及び3、4におきまして、医療分野における現状等につきましてヒアリングを行うという予定でございます。

具体的には、議題の2といたしまして、個人線量測定サービス機関のデータに基づきまして、水晶体線量の状況の説明を受けると。

そして、議題の3におきまして、医療における被ばくの現状につきまして、有識者から ヒアリングを行うと。

そして、議題の4におきまして、防護眼鏡の遮蔽効果につきまして、部会の専門委員から御説明をいただくということを予定しております。

以上のヒアリングを踏まえまして、議題の5におきまして、現状と課題につきまして論 点整理を行うということを予定しているものでございます。

続きまして、同じく10月5日、(6)の審査会合がございます。議題といたしましては、 日本原電・東海第二原子力発電所の審査を予定してございます。

内容といたしましては2点ございまして、まず、シビアアクシデント対策につきまして、 基準津波を超える津波防護対策に関しまして説明を聞き、議論を行います。その上で、 2点目といたしまして、シビアアクシデント対策のうちアクセスルートにつきまして、 前回のコメントへの回答を受け、議論を行うということを予定しております。

続きまして、3ページ目、10月6日金曜日でございます。(9)の審査会合について御説明いたします。

議題といたしましては、リサイクル燃料貯蔵株式会社の使用済燃料貯蔵施設に関する 審査を予定してございます。内容としては、津波評価に関しまして、コメントへの回答 をお聞きし、議論をするということを予定しております。

続きまして、4ページ目、10月10日火曜日、(12)として、第1回材料技術評価検討会が予定されております。こちらは安全研究の各プロジェクトの技術面での評価を行うということで、一連の技術評価検討会が開催されてきておりますが、そのうちの一つということでございまして、こちらの会合では材料技術に関する研究につきまして、研究2件の評価を議論するということを予定しております。

続きまして、4ページ目中ほど、資料の最後でございますが、(14) 第7回もんじゅ廃 止措置安全監視チームが予定されております。議題は、もんじゅの廃止措置についてと いうことでございます。

内容でございますが、前回の監視チーム会合におきまして、燃料の取り出し工程について事業者から示されたところでございます。それを踏まえまして、より具体的な内容について検討していくということを予定しておりまして、具体的には大規模損壊への対応の考え方、また、燃料取り出し工程に係るいくつかの技術的課題についての検討状況、また、設備点検の状況につきまして説明を聞き、議論を行うという予定でございます。私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっ しゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

まず、1点目、明日の規制委員会ですけれども、柏崎刈羽原発6・7号機の審査について、これは前回、いくつか委員の方々から宿題というか、質問が事務方に出されていたと思うのですが、それについては、全て明日、回答が出てくるという理解でよろしいでしょうか。いくつか、明日までにどうも事務方が間に合わないというものはないということでよろしいのでしょうか。

- ○大熊総務課長 今お話がございましたように、前回の委員会で各委員からかなり多くの 質問が出されたところで委員会の時間切れということになったわけでございます。御質 問の点ですが、それに対する回答を資料を用いて、明日、全体について、まず回答を説 明させていただき、そして、議論をいただくという予定でございます。
- ○記者 もう一点、資料の最後、もんじゅの安全監視チームですけれども、これはもんじゅの廃止措置計画は出てくるのでしょうか。
- ○大熊総務課長 廃止措置計画の申請については、まだ提出がなされていないということ でございまして、提出される時期については、未定ということで聞いております。まだ 見通しが得られているという状況にはないということでございます。
- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 ほかに。ヨシノさん。
- ○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

東京電力・福島第一原発でLCOの逸脱があって、サブドレンの水と建屋の地下の高濃度の汚染水の逆転現象が起きたということを東電自らが認めているのですけれども、これは大変な事態だったのではないかなと。物理的に流出が建屋からあったかどうかというのは、今後の評価になると思うのですけれども、この件は、前回、総務課長レクでは今回のこの審査には影響しないと断言なさっていたのですけれども、確認ですが、これは今も変わらないでしょうか。

- ○大熊総務課長 今、断言したという言い方をされたのですが、委員会での議論で判断がなされるということでございますので、私から断言をしたということではございません。その上で、先週金曜日のこの場でも申し上げたことではございますけれども、基本的に個々のトラブルということですので、直接全体の柏崎刈羽の審査と結びつけられるということではないのではないかということを金曜日に申し上げたということでございます。
- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 御質問のある方。ナガノさん。
- ○記者 新潟日報のナガノです。

明日の定例会合の議題の1の東電の関係なのですけれども、一応、議題の中には、この

柏崎の審査を踏まえて得られた知見を反映させて、今後の規制の改定などというような お話で、この関係で事務局からまた資料なりなんなりがあって、議論があるという認識 でいいのでしょうか。

- ○大熊総務課長 これは9月13日だったかと思いますが、今後の説明の進め方ということで委員会に諮り、その中で、今お話がございましたように、今回の審査で得た知見を踏まえて、今後、基準などに反映されるべき事項についても説明をして、議論をいただくという予定ということになっているところでございまして、それについても、明日、この議題の中で資料を用いて説明をして、議論をいただくことになるという予定でございます。
- ○記者 分かりました。

では、前回の回答、宿題返しと、そちらの規則の改定の方の2本立てであるということでいいのでしょうか。明日の議題、それだけで。

- ○大熊総務課長 2本という言い方が必ずしも適切かどうか、ちょっと分かりかねますけれども、前回お示しした資料、これが審査書案を含めて、審査の関係について、一式、既に資料をお示ししてあるというところでございます。補足説明資料も加えてお示しをしたと。それに加えて、今お話がございました前回議論での質問への回答に必要な資料、それから、今お話がございましたような審査を踏まえて、基準等に反映させていくことが考えられる事項についての資料といったものが加わることになるだろうというふうに考えております。
- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一